

業務及び財産の状況に関する説明書

2023年12月期

BofA証券株式会社

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

BofA証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

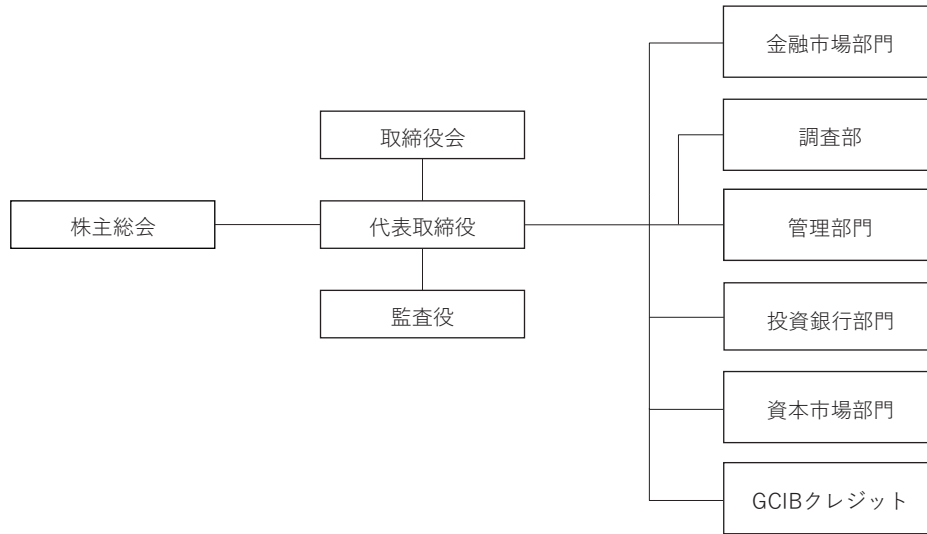
2007年 9月 30日（関東財務局長（金商）第186号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1947年 11月	バンク・オブ・アメリカ、東京に支店を開設。
1961年	メリルリンチ、日本の金融市場に参入。
1964年 7月	メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・エス・エイ（スイス法人）、東京駐在員事務所設置。
1972年 6月	メリルリンチ証券会社東京支店、外国証券会社として第1号となる証券業の免許を取得。
1986年 2月	メリルリンチ証券会社、東京証券取引所の正会員権を取得。
1986年 11月	メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク（2008年12月まで当社の最終持株会社）、東京証券取引所外国部上場。
1995年 11月	メリルリンチ証券会社、スミス・ニューコート証券会社を吸収し、大阪証券取引所の正会員権を取得。
1998年 2月	メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク、日本における個人顧客事業参入を発表。 メリルリンチ日本証券株式会社を設立。
1998年 5月	メリルリンチ日本証券、証券業免許取得。
1998年 6月	メリルリンチ日本証券、東京証券取引所および大阪証券取引所の正会員権を取得。 日本証券業協会に加入。
1998年 7月	メリルリンチ日本証券、営業開始。
1998年 12月	メリルリンチ証券会社、メリルリンチ日本証券、証券取引法改正により証券業登録。 証券投資者保護基金加入。
2001年 3月	メリルリンチ日本証券、メリルリンチ証券会社より営業の全部を譲り受け、法人顧客事業と個人顧客事業を統合。
2002年 1月	個人顧客事業の焦点を個人富裕層および中小法人に絞る。
2002年 5月	メリルリンチ日本ファイナンス株式会社を完全子会社化。
2002年 7月	日本投資者保護基金加入。
2006年 5月	三菱UFJフィナンシャル・グループとの日本におけるウェルス・マネジメント合併会社である三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社が営業開始。
2009年 1月	メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの直接完全子会社となる。
2009年 4月	メリルリンチ日本証券、バンクオブアメリカ証券会社東京支店より事業の全部を譲り受ける。
2012年 12月	メリルリンチ日本証券、メリルリンチ日本ファイナンス株式会社および三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社のそれぞれの持ち分をすべて売却。
2019年 10月	バンクオブアメリカ・メリルリンチのブランド名をバンク・オブ・アメリカに統一。
2020年 11月	メリルリンチ日本証券、BofA証券株式会社に商号変更。

(2) 経営の組織



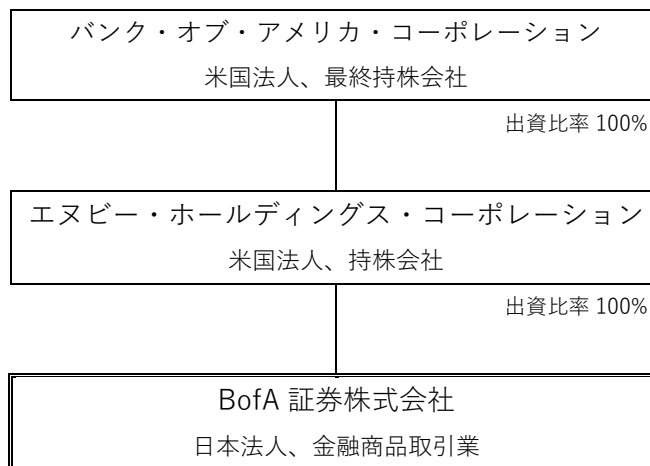
(注1) 株式本部および債券本部は金融市場部門に所属します。

(注2) 管理部門は以下の各業務を担当します－法務、コンプライアンス・アンド・オペレーショナル・リスク、内部監査、市場リスク管理、信用リスク管理、経理、財務、税務、証券業務、テクノロジー、人事、広報、セキュリティ、コーポレート・サービス。

4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(単位：株)

氏名又は名称	保有株式数	割合
エヌビー・ホールディングス・コーポレーション	普通株式 2,388,801	100%
計 1 名	2,388,801	100%



5. 役員の名

氏名	役職名
笹田 珠生	代表取締役社長
林 礼子	取締役副社長
酒井 元	取締役
ロバート・ドーリック	取締役
古東 久典	取締役
岡本 壮司	取締役
熊谷 航洋	取締役
リチャード・アーノ	非常勤監査役

(注) 当期中の取締役及び監査役の異動

(辞任)

瀬口 二郎 取締役の辞任 (2023年7月28日)

木村 現 取締役の辞任 (2023年9月4日)

6. 政令で定める使用人の氏名

法令等遵守指導業務統括者	田口 由佳
法令等遵守指導業務統括者に準ずる者	宇藤 康浩

7. 業務の種別・事業の種類

営んでいる業務の種類

(1) 第一種金融商品取引業（以下の業務を含む）

有価証券の売買等

引受業務

市場及び店頭デリバティブ業務

有価証券等管理業務

(2) 第二種金融商品取引業

金融商品取引業付随業務

金融商品取引法第 35 条第 1 項

- ・ 有価証券の貸借又はその媒介若しくは代理業務
- ・ 信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ・ 保護預り有価証券担保貸付業務
- ・ 有価証券に関する顧客の代理業務
- ・ 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ・ 投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る代理業務
- ・ 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- ・ 他の金融商品取引業者等の業務の代理
- ・ 登録投資法人の資産の保管
- ・ 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談又は仲介業務
- ・ 他の事業者の経営に関する相談業務
- ・ 通貨その他デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引を除く。）に関連する資産として政令で定めるものの売買又は媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- ・ 譲渡性預金その他金銭債権（有価証券に該当するものを除く。）の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務

他に営んでいる業務

金融商品取引法第 35 条第 2 項

- ・ 商品の価格その他の指標に係る変動、市場間の格差等を利用して行う取引として金融商品取引業等に関する内閣府令第 67 条で定めるものに係る業務
- ・ 貸金業
- ・ 宅地建物取引業又は宅地若しくは建物の賃貸に係る業務

- ・ 組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- ・ 匿名組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- ・ 貸出参加契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- ・ 保険業法第 2 条第 26 項に規定する保険募集に係る業務の中、同条第 25 項に規定する保険仲立人に係る業務
- ・ 自ら保有する不動産の賃貸に係る業務
- ・ 物品賃貸業
- ・ 他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務
- ・ 不動産の管理業務
- ・ 不動産に係る投資に関し助言を行う業務
- ・ 算定割当量（排出権）の取得若しくは譲渡に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- ・ 排出権に係るスワップ・オプション取引等の契約の締結、媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- ・ 投資法人から委託を受けて事務を行う業務又は特別目的会社から委託を受けてその機関の運営に関する事務を行う業務
- ・ 債務の保証又は引受けに係る契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- ・ その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- ・ 他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務

金融商品取引法第 35 条第 4 項

- ・ クレジット・デリバティブ取引又はその媒介若しくは代理業務
- ・ リミテッド・パートナーシップの契約の媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- ・ 親法人等又は子法人等または関係会社の業務の遂行のための業務
- ・ 非居住者に対する金銭の貸付けの媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- ・ LLC が発行する優先証券、社債その他の証券並びに Trust が発行する証券及び出資参加証券の売買その他の取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- ・ 自己が賃借する不動産の転貸に係る業務
- ・ 金銭債権に係る参加契約の締結の媒介又は代理業務
- ・ 商品現物取引又はその媒介若しくは代理業務
- ・ 船舶運賃を原資産とする店頭デリバティブ取引又はその媒介若しくは代理に関する業務
- ・ 店頭商品デリバティブ取引の媒介又は代理に関する業務
- ・ 商品リース取引の媒介又は代理に関する業務

金融商品取引業等に関する内閣府令第 7 条第 3 号イ及び第 4 号から第 9 号までに掲げる事項のうち、行っている業務

- ・ 有価証券関連業（同府令第7条第3号）
- ・ 不動産信託受益権等売買等業務（同府令第7条第6号）

8. 本店その他の営業所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目三井ビルディング

9. 苦情処理及び紛争解決の体制

(1) 第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（以下「FINMAC」という。）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講じております。

(2) 第二種金融商品取引業

金商法第37条の7第1項第2号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置としてFINMACを利用する措置を講じております。

10. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- ・ 日本証券業協会
- ・ 一般社団法人金融先物取引業協会
- ・ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- ・ 日本貸金業協会
- ・ 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（特定第一種金融商品取引業務に限る）
- ・ 一般社団法人保険オンブズマン（保険仲立人業務に限る）

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称

- ・ 株式会社東京証券取引所
- ・ 株式会社大阪取引所
- ・ 株式会社東京金融取引所

12. 加入する投資者保護基金の名称

- ・ 日本投資者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期、当社の純営業収益は、受入手数料と金融収益の増収にもかかわらず、金融費用の大幅な増加により、前年同期比約10%減の376億51百万円となりました。さらに販売費及び一般管理費も増加した結果、当期末は32億13百万円の経常損失、金融商品取引責任準備金繰入れ、法人税等を加味すると59億64百万円の当期純損失となりました。

(1) 受入手数料

① 委託手数料

委託手数料は、前年同期比23%増の16億18百万円となりました。

② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し手数料は、前年同期比5%減の5億22百万円となりました。

③ 募集・売出しの取扱手数料及び特定投資家向け売付け勧誘等の手数料・取扱手数料

前年度の取扱い無しから4億40百万円となりました。

④ その他の受入手数料

その他の受入手数料は前年同期比1%増の356億72百万円となりました。

(2) トレーディング損益

株券等トレーディング損益は前年同期比297%増の6億60百万円、債券等トレーディング損益は前年同期比13%減の38億39百万円となり、いずれも利益を計上しましたが、その他のトレーディング損益が前年同期比287%減の39億61百万円の損失を計上した結果、トレーディング損益合計では、前年同期利益額35億85百万円から85%減の5億38百万円となりました。

(3) 金融収支

金融収益は前年同期比190%増の248億64百万円となりましたが、金融費用の前年同期比254%増の260億4百万円を埋められず、その結果、当期金融収支は、11億40百万円の損失となりました。

(4) 販売費及び一般管理費

人件費は前年同期比4%減の232億15百万円、不動産関係費は前年同期比1%減の35億70百万円、租税公課も前年同期比12%減の9億20百万円となりましたが、取引関係費が前年同期比52%増の84億88百万円、事務費も前年同期比13%増の13億80百万円となり、その結果、販売費及び一般管理費全体では、前年同期比6%増の409億54百万円となりました。

(5) 特別損益

当期は、金融商品取引責任準備金繰入れ30億41百万円を特別損失に計上しております。

(6) 法人税等

法人税等調整額56百万円を考慮後の当期法人税等の合計額は、△2億91百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：株、百万円)

	2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期
資本金	83,140	83,140	83,140
発行済株式総数	2,388,801	2,388,801	2,388,801
営業収益	43,029	49,300	63,655
受入手数料	38,382	37,154	38,253
(委託手数料)	1,100	1,313	1,618
(引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料)	1,355	550	522
(募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料)	-	-	440
(その他の受入手数料)	35,926	35,290	35,672
[うち国際取引に関する日本法人 等への収益]	27,934	26,202	24,939
[うちM&A 関係収益]	7,988	9,083	10,730
トレーディング損益	2,838	3,585	538
(株券等)	457	166	660
(債券等)	1,775	4,441	3,839
(その他)	605	△1,022	△3,961
純営業収益	41,564	41,970	37,651
経常利益 (又は経常損失)	8,178	3,507	△3,213
当期純利益 (又は当期純損失)	8,628	1,108	△5,964

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況 (電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

(単位：百万円)

	2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期
自己	1,737,858	2,092,423	4,357,083
委託	76,503,491	97,206,360	145,880,637
計	78,241,349	99,298,783	150,237,720

①-2 株券の売買高の状況 (電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。)

該当ありません。

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

区分		引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集 取扱高	売出し 取扱高	私募 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高	
2021年 12月期	株券	2,335	512	-	-	-	-	-	
	債券	国債	-	-	-	-	-	-	-
		地方債	44,648	-	-	-	-	-	-
		特殊債	130,800	-	-	-	-	-	-
		社債	99,315	-	-	-	-	10,000	-
	受益証券	国内投信	-	-	-	-	-	30,685	-
		外国投信	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	
2022年 12月期	株券	353	-	-	-	-	-	-	
	債券	国債	-	-	-	-	-	-	-
		地方債	29,114	-	-	-	-	-	-
		特殊債	100,600	-	-	-	-	-	-
		社債	22,700	-	-	-	-	2,000	-
	受益証券	国内投信	-	-	-	-	-	36,806	-
		外国投信	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	
2023年 12月期	株券	777	360	-	-	-	-	-	
	債券	国債	-	-	-	-	-	-	-
		地方債	19,410	-	-	-	-	-	-
		特殊債	37,000	-	-	-	-	-	-
		社債	64,400	-	-	-	-	16,590	-
	受益証券	国内投信	-	-	-	-	-	49,924	-
		外国投信	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	

- ②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当ありません。

②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当ありません。

(3) その他業務の状況

金融商品取引法第35条第2項に掲げる業務及び同条第4項の承認を受けた業務に関しましては、財務上の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(4) 自己資本規制比率の状況

（単位：百万円）

	2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期
自己資本規制比率 (A/B × 100)	498.1%	340.8%	361.5%
控除後自己資本 (A)	127,320	127,561	122,583
リスク相当額 (B)	25,561	37,424	33,901
市場リスク相当額	10,285	17,310	10,761
取引先リスク相当額	6,531	10,111	11,487
基礎的リスク相当額	8,745	10,003	11,653
暗号等資産等による控除額	-	-	-

(注) 利益剰余金の配当予定額を固定化されていない自己資本から除いています。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

（単位：名）

区 分	2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期
使 用 人	620	654	629
(うち 外 務 員)	300	315	302

III 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2022年12月期 (2022年12月 31日現在)	2023年12月期 (2023年12月 31日現在)	科 目	2022年12月期 (2022年12月 31日現在)	2023年12月期 (2023年12月 31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金・預金	169,501	249,205	トレーディング商品	128,961	270,941
預託金	62,017	16,517	商品有価証券等	71,980	155,708
顧客分別金信託	62,002	16,502	デリバティブ取引	56,981	115,232
金融商品取引責任準備預託金	-	-	約定見返勘定	-	26,762
その他の預託金	15	15	信用取引負債	-	-
トレーディング商品	137,473	231,764	信用取引借入金	-	-
商品有価証券等	69,333	93,746	信用取引貸証券受入金	-	-
デリバティブ取引	68,140	138,018	有価証券担保借入金	4,508,364	7,837,214
約定見返勘定	19,482	-	有価証券貸借取引受入金	756,208	1,268,438
信用取引資産	-	-	現先取引借入金	3,752,156	6,568,775
信用取引貸付金	-	-	預り金	39,042	16,389
信用取引借証券担保金	-	-	顧客からの預り金	37,542	14,766
有価証券担保貸付金	4,542,148	7,923,801	募集等受入金	-	-
借入有価証券担保金	1,291,215	2,020,195	その他の預り金	1,499	1,623
現先取引貸付金	3,250,932	5,903,606	受入保証金	51,344	88,663
立替金	60	69	発行日取引受入保証金	-	-
顧客への立替金	-	-	信用取引受入保証金	-	-
その他の立替金	60	69	先物取引受入証拠金	-	-
募集等払込金	-	-	有価証券引渡票受入金	-	-
短期差入保証金	80,497	233,298	その他の受入保証金	51,344	88,663
発行日取引差入証拠金	-	-	有価証券等受入未了勘定	-	27
信用取引差入保証金	-	-	受取差金勘定	114	12
先物取引差入証拠金	4,894	4,701	短期借入金	150,757	287,084
有価証券引渡票支払金	-	-	前受金	-	-
その他の差入保証金	75,603	228,597	前受収益	-	-
有価証券等引渡未了勘定	-	18	未払金	140	140
支払差金勘定	-	-	未払費用	5,450	10,203
短期貸付金	-	-	未払法人税等	301	-
未収還付法人税等	-	550	賞与引当金	4,209	4,380
前払費用	331	395	その他の流動負債	-	-
未収入金	2,556	3,973	流動負債計	4,888,687	8,541,819
未収収益	5,490	8,730	固定負債		
その他の流動資産	-	-	長期借入金	-	-
貸倒引当金	-	-	繰延税金負債	-	-
流動資産計	5,019,558	8,668,325	退職給付引当金	-	-
固定資産			その他の固定負債	2,718	2,735
有形固定資産	3,361	4,036	固定負債計	2,718	2,735
建物	-	-	引当金		
器具備品	1,460	2,168	金融商品取引責任準備金	8,399	11,441
土地	-	-	引当金計	8,399	11,441
建設仮勘定	572	705	負債合計	4,899,805	8,555,995
建物付属設備	1,329	1,162	(純資産の部)		
無形固定資産	23	16	株主資本	129,085	123,121
のれん	-	-	資本金	83,140	83,140
ソフトウェア	23	16	新株式申込証拠金	-	-
投資その他の資産	5,947	6,739	資本剰余金	5,072	5,072
投資有価証券	372	372	資本準備金	5,072	5,072
出資金	-	-	その他資本剰余金	-	-
長期貸付金	-	-	利益剰余金	40,873	34,909
長期差入保証金	1,712	2,489	利益準備金	2,964	2,964
長期前払費用	-	-	その他利益剰余金	37,908	31,944
前払年金費用	1,072	1,145	積立金	-	-
繰延税金資産	2,732	2,676	繰越利益剰余金	37,908	31,944
その他	56	56	自己株式	-	-
貸倒引当金	-	-	自己株式申込証拠金	-	-
固定資産計	9,332	10,792	評価・換算差額等	-	-
繰延資産			その他の有価証券評価差額金	-	-
創立費	-	-	繰延ヘッジ損益	-	-
繰延資産計	-	-	土地再評価差額金	-	-
資産合計	5,028,891	8,679,117	株式引受権	-	-
			新株予約権	-	-
			負債・純資産合計	5,028,891	8,679,117

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年12月期	2023年12月期
	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
営業収益		
受入手数料	37,154	38,253
委託手数料	1,313	1,618
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	550	522
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	-	440
その他の受入手数料	35,290	35,672
トレーディング損益	3,585	538
株券等トレーディング損益	166	660
債券等トレーディング損益	4,441	3,839
その他のトレーディング損益	△ 1,022	△ 3,961
金融収益	8,560	24,864
その他の営業収益	-	-
営業収益計	49,300	63,655
金融費用	7,329	26,004
純営業収益	41,970	37,651
販売費及び一般管理費	38,474	40,954
取引関係費	5,562	8,488
人件費	24,183	23,215
不動産関係費	3,608	3,570
事務費	1,216	1,380
減価償却費	740	868
租税公課	1,047	920
貸倒引当金繰入れ	-	-
その他	2,116	2,509
営業利益（又は営業損失）	3,495	△ 3,303
営業外収益	42	108
営業外費用	31	18
経常利益（又は経常損失）	3,507	△ 3,213
特別利益		
臨時利益	-	-
金融商品取引責任準備金戻入	-	-
特別利益計	-	-
特別損失		
有価証券評価減	-	-
臨時損失	-	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	880	3,041
特別損失計	880	3,041
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	2,626	△ 6,255
法人税、住民税及び事業税	2,009	△ 348
法人税等調整額	△ 490	56
当期純利益（又は当期純損失）	1,108	△ 5,964

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 株主資本等変動計算書

〔 自 2022年 1月 1日
至 2022年12月31日 〕

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金 合計	利益準 備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
当期首残高	83,140	5,072	-	5,072	2,102	46,291	48,393	136,605	136,605
当期変動額									
剰余金の配当					862	△ 9,490	△ 8,628	△ 8,628	△ 8,628
当期純利益						1,108	1,108	1,108	1,108
当期変動額合計	-	-	-	-	862	△ 8,382	△ 7,519	△ 7,519	△ 7,519
当期末残高	83,140	5,072	-	5,072	2,964	37,908	40,873	129,085	129,085

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔 自 2023年 1月 1日
至 2023年12月31日 〕

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金 合計	利益準 備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
当期首残高	83,140	5,072	-	5,072	2,964	37,908	40,873	129,085	129,085
当期変動額									
当期純損失 (△)						△ 5,964	△ 5,964	△ 5,964	△ 5,964
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 5,964	△ 5,964	△ 5,964	△ 5,964
当期末残高	83,140	5,072	-	5,072	2,964	31,944	34,909	123,121	123,121

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 直近の二事業年度の関連する注記事項

(金融商品取引業等に関する内閣府令第174条第1項第3号)

(i) 2022年12月期の注記事項

B of A証券株式会社（以下、「当社」という。）の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社法」（2005年法律第86号）、「会社計算規則」（2006年法務省令第13号）、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日 日本証券業協会理事會決議）の規定に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券等

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券

関係会社株式

取得原価をもって貸借対照表価額としております。

その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は次の通りです。

建物付属設備	5-18年
器具備品	2-20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は次の通りです。

ソフトウェア	3-5年
--------	------

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実績報酬制度に基づき算出された期末現在の支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金の計上基準

当社は確定拠出年金制度（DC）とキャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の2本立てからなる退職年金制度を採用しております。

また、当該CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払いに備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により、引当金を計上しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金の計上基準

当社は役員退職金制度の将来の支払いに備えるため、当該規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(ii) 2023年12月期の注記事項

B of A証券株式会社（以下、「当社」という。）の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社法」（2005年法律第86号）、「会社計算規則」（2006年法務省令第13号）、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日 日本証券業協会理事會決議）の規定に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券等

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券

関係会社株式

取得原価をもって貸借対照表価額としております。

その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は次の通りです。

建物付属設備	5-18年
器具備品	2-20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は次の通りです。

ソフトウェア	3-5年
--------	------

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実績報酬制度に基づき算出された期末現在の支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金の計上基準

当社は確定拠出年金制度（DC）とキャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の2本立てからなる退職年金制度を採用しております。

また、当該CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払いに備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により、引当金を計上しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金の計上基準

当社は役員退職金制度の将来の支払いに備えるため、当該規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)ストック・オプションの計上基準

当社は当社の役員及び従業員に対する報酬の一形態として、当社の究極の親会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの発行するストック・オプション及びリストラクテッド・シェアーズを付与しております。これにつきましては、親会社より請求を受ける当社の役員及び従業員にかかわる当社負担部分を計上しております。

(2)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(1)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより計算書類に与える影響はありません。

(2)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより計算書類に与える影響はありません。

【貸借対照表等に関する注記】

(1)担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：百万円)

該当ありません。

(2)差し入れた有価証券等の時価

(単位：百万円)

消費貸借契約により貸し付けた有価証券	720,810
現先取引で売却した有価証券	3,288,981
差入保証金代用有価証券	15,514
	4,025,305

(3)受け入れた有価証券等の時価

(単位：百万円)

消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,352,775
現先取引で買い付けた有価証券	3,196,017
受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限り)	27,040
	4,575,832

(4)有形固定資産の減価償却累計額 10,715 百万円

(5)偶発債務

保証債務

合同会社メルリランチ・ジャパン・ファイナンスへの保証

(ユーロ・メディアム・ターム・ノートの元利金)

1,002 百万円

(注) 上記保証債務は全額、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションと連帯して保証しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)ストック・オプションの計上基準

当社は当社の役員及び従業員に対する報酬の一形態として、当社の究極の親会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの発行するストック・オプション及びリストラクテッド・シェアーズを付与しております。これにつきましては、親会社より請求を受ける当社の役員及び従業員にかかわる当社負担部分を計上しております。

(2)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【貸借対照表等に関する注記】

(1)担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：百万円)

該当ありません。

(2)差し入れた有価証券等の時価

(単位：百万円)

消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,209,934
現先取引で売却した有価証券	4,895,186
差入保証金代用有価証券	24,295
	6,129,415

(3)受け入れた有価証券等の時価

(単位：百万円)

消費貸借契約により借り入れた有価証券	2,080,338
現先取引で買い付けた有価証券	5,865,835
受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限り)	41,746
	7,987,919

(4)有形固定資産の減価償却累計額 11,266 百万円

(5)偶発債務

保証債務

合同会社メルリランチ・ジャパン・ファイナンスへの保証

(ユーロ・メディアム・ターム・ノートの元利金)

1,000 百万円

(注) 上記保証債務は全額、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションと連帯して保証しております。

(6)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 150,757 百万円

(7)コミットメントライン

当社が顧客に付与したエクイティコミットメントの当事業年度末における未実行残高 245 百万円
 年度末現在の株価により新株予約権の行使に際して支払われる額 85,826 百万円

(8)退職給付に係る注記

1. 確定給付制度 (単位：百万円)

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,848
勤務費用	864
利息費用	23
数理計算上の差異の当期発生額	△ 109
退職給付の支払額	△ 594
過去勤務費用の当期発生額	-
その他	-
期末における退職給付債務	<u>6,033</u>

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	7,238
期待運用収益	90
数理計算上の差異の当期発生額	△ 483
事業主からの拠出額	906
退職給付の支払額	△ 594
その他	-
期末における年金資産	<u>7,158</u>

(3)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,033
年金資産	△ 7,158
純額	△ 1,124
未認識数理計算上の差異	51
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△ 1,072</u>
退職給付に係る負債	-
退職給付に係る資産	△ 1,072
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△ 1,072</u>

(4)退職給付に関する損益

勤務費用	864
利息費用	23
期待運用収益	△ 90
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 132
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>665</u>

(6)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 287,169 百万円

(7)コミットメントライン

当社が顧客に付与したエクイティコミットメントの当事業年度末における未実行残高 227 百万円
 年度末現在の株価により新株予約権の行使に際して支払われる額 70,760 百万円

(8)退職給付に係る注記

1. 確定給付制度 (単位：百万円)

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,033
勤務費用	943
利息費用	60
数理計算上の差異の当期発生額	19
退職給付の支払額	△ 641
過去勤務費用の当期発生額	-
その他	-
期末における退職給付債務	<u>6,416</u>

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	7,158
期待運用収益	125
数理計算上の差異の当期発生額	652
事業主からの拠出額	936
退職給付の支払額	△ 641
その他	-
期末における年金資産	<u>8,230</u>

(3)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,416
年金資産	△ 8,230
純額	△ 1,814
未認識数理計算上の差異	669
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△ 1,145</u>
退職給付に係る負債	-
退職給付に係る資産	△ 1,145
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△ 1,145</u>

(4)退職給付に関する損益

勤務費用	943
利息費用	60
期待運用収益	△ 125
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 14
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>863</u>

(5)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

国内債券	33.82%
国内株式	4.93%
外国債券	36.96%
外国株式	11.87%
短期資産	3.98%
一般勘定	8.45%
合計	100.00%

(6)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在の年金資産配分および政策的な資産配分予想と、各資産クラスの長期期待収益率を考慮しております。

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.40%
長期期待運用収益率	1.25%

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額 133 百万円

(9)会社法以外の法令の規定による準備金

当社は金融商品取引法第46条の5第1項に基づく金融商品取引責任準備金を計上しております。当該準備金は、金融商品取引法第46条の5第2項の規定により、事故による損失の補填に充てる場合または、所管金融庁長官等の承認を受けた場合等は、翌事業年度において一部または全額が取り崩される可能性があります。

【損益計算書に関する注記】

金融商品取引法第46条の5に基づいて積み立てております金融商品取引責任準備金が、当期において要積立額に満たないため、同条第1項の規定に基づき不足額を繰り入れ、特別損失に計上しております。

金融商品取引責任準備金繰入額 880 百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

発行済株式の総数に関する事項

(単位：千株)

	当期首 株式数	当期 増加 株式数	当期 減少 株式数	当期末 株式数	摘要
発行済 株式					
普通 株式	2,388	-	-	2,388	

事業年度中に行った配当に関する事項

配当の総額	8,628百万円
一株当りの配当額	3,611円85銭
基準日	2021年12月31日
効力発生日	2022年3月31日
配当の原資	利益剰余金

(5)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

国内債券	33.74%
国内株式	5.94%
外国債券	37.83%
外国株式	11.60%
短期資産	3.44%
一般勘定	7.45%
合計	100.00%

(6)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在の年金資産配分および政策的な資産配分予想と、各資産クラスの長期期待収益率を考慮しております。

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.00%
長期期待運用収益率	2.25%

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額 133 百万円

(9)会社法以外の法令の規定による準備金

当社は金融商品取引法第46条の5第1項に基づく金融商品取引責任準備金を計上しております。当該準備金は、金融商品取引法第46条の5第2項の規定により、事故による損失の補填に充てる場合または、所管金融庁長官等の承認を受けた場合等は、翌事業年度において一部または全額が取り崩される可能性があります。

【損益計算書に関する注記】

金融商品取引法第46条の5に基づいて積み立てております金融商品取引責任準備金が、当期において要積立額に満たないため、同条第1項の規定に基づき不足額を繰り入れ、特別損失に計上しております。

金融商品取引責任準備金繰入額 3,041 百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

発行済株式の総数に関する事項

(単位：千株)

	当期首 株式数	当期 増加 株式数	当期 減少 株式数	当期末 株式数	摘要
発行済 株式					
普通 株式	2,388	-	-	2,388	

事業年度中に行った配当に関する事項

事業年度中に行った配当はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

短期借入金

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	2022年12月31日現在	2023年12月31日現在
エヌビー・ホールディングス・コーポレーション	150,757	287,084
合 計	150,757	287,084

(注) エヌビー・ホールディングス・コーポレーションからの借入金は、市場金利を勘案した無担保借入金です。

3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2022年12月31日現在			2023年12月31日現在		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
1. 流動資産						
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産						
(1) 株券	372	372	-	372	372	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
合 計	372	372	-	372	372	-

(注) 上記以外の有価証券は、すべて「トレーディング商品」科目にて処理を行っています。上記は、すべて時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券です。

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

「トレーディング商品」科目に属するもの以外の取引はありません。

5. 計算書類等に関する会計監査人による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第26期（自2022年1月1日至2022年12月31日）および第27期（自2023年1月1日至2023年12月31日）の計算書類等についてPwC Japan有限責任監査法人による監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 概要

当社は、バンク・オブ・アメリカ・グループの一員として、顧客からの信頼獲得を最重要の課題と考えております。このため、新たな投資手法の開発、顧客への有益な投資アドバイスの提供はもちろんのこと、適切な営業姿勢、法令遵守を実践するために必要な内部管理体制を整備しています。

(2) 内部管理についての考え方

法令・諸規則を正しく遵守することが、当社の評価を高め、顧客の信頼を得ることに通じ、さらには優れたビジネスや顧客サービスの提供につながるとの信念に基づいて、当社では、コンプライアンスがすべての役職員の重要な責任であるとの考えをとっています。当社は、日本国内における金融商品取引法、その他の法令および諸規則等の遵守に加えてバンク・オブ・アメリカ・グループの倫理規範・社内規則を遵守し、グローバルな市場慣行に照らして高いレベルの内部管理体制を維持することを目標としております。

(3) 内部管理体制

リスク管理

市場リスクに関しては、バンク・オブ・アメリカ・グループ全体での管理を基本としています。米州、欧州、アジア太平洋の各地域で、株式、債券、為替、不動産など、資産別にリスク管理責任者を配置し、地域ごと、資産ごとにリスクを分析・管理して、最終的には全社的なリスク量を最適化するようにしています。

信用リスクの管理は、バンク・オブ・アメリカ・グループのクレジット・ポリシーに従い、顧客ごとに与信審査、内部格付けの付与、与信限度額（デリバティブ取引等を含む）の設定、保証や担保の設定、問題債権等の対応を行うなど、カウンターパーティーリスク全般および発行体リスクを管理する体制を整備・運営しています。

また、日本国内における当局の自己資本に関する規制に従い、市場リスク相当額、取引先リスク相当額、基礎的リスク相当額の合計額をもとに算定される自己資本規制比率が法令で定められた基準を下回ることはないよう常にモニタリングをしております。

内部管理（法令遵守、業務管理）

いわゆる「内部管理」の中心を担う組織として、コンプライアンス・アンド・オペレーショナル・リスク（以下、「コンプライアンス」という。）およびコーポレート・オーディット（内部監査）を配置しています。

コンプライアンスは、関連法規・諸規則に関する従業員に対する研修、各種の法令改正等の社内での周知徹底、コンプライアンス・マニュアル等の社内ポリシーの策定、法令遵守に関するアドバイス、業務活動のモニタリング、苦情等対応の統括等の活動を通じて、法令遵守の徹底に努めていま

す。また当社のマネー・ローンダリング・テロ資金供与対策に係る責任を担う者として、コンプライアンスに専担者を配置しています。一方、コーポレート・オーディットは、当社の業務方針や手続きを経営陣が遵守しているかどうかを独立した立場で評価しています。監査規程に定められた役割や目的に沿って監査計画を立て、当社の取締役会および最終親会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの監査委員会に対して監査結果を報告する義務があります。とりわけ、リスク管理の状況を独立的に検証し、リスクベースの勧告を行っています。

(4) 管理統括と内部牽制

コンプライアンスに関する重要な情報はすべてコンプライアンスおよび内部管理統括責任者を通じて、当社の経営陣および取締役会に報告されています。また、コーポレート・オーディットによる社内監査の状況と結果は、当社の経営陣および取締役会、海外の上級経営陣、ならびに最終親会社の監査委員会に対して直接報告されています。これには、未解決の問題への対応状況に関する定期的な報告も含まれます。

2. 分別管理の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2022年12月31日 現在の金額	2023年12月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	61,792	16,018
期末日現在の顧客分別金信託額	62,000	16,500
期末日現在の顧客分別金必要額	37,542	14,793

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類	2022年 12月 31日現在		2023年 12月 31日現在	
	国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券 株数	600,458千株	26,748千株	692,857千株	25,897千株
債 券 額面金額	67,923百万円	908,833百万円	72,000百万円	1,060,734百万円
受益証券 口数	44,516百万口	0百万口	81,531百万口	0百万口
その他 額面金額	新株予約権証券 332,059ワラント ETN 0百万口	-	新株予約権証券 1,965,349ワラント	-

(注) ETNは上場投資証券/指標連動証券を意味します。

ロ 受入保証金代用有価証券

該当ありません。

ハ 管理の状況

顧客から預託を受けた金銭および有価証券は、関係法令および諸規則に従い、当社の保有財産と明確に区分し、かつ当社の帳簿によって判別可能な状態で分別管理しております。

顧客から預託を受けた金銭は、顧客分別金として三菱UFJ信託銀行株式会社の信託口座に金銭信託以外の金銭の信託として預けています。

顧客から預託を受けた国内有価証券は、日本銀行、株式会社証券保管振替機構、及び自社金庫内において管理しています。日本銀行、株式会社証券保管振替機構においては、当社保有の有価証券とは別の口座に区分して管理しています。自社金庫内においては、原則として顧客有価証券と当社保有の有価証券を分別し、顧客ごとに管理しています。

外国証券に関しては、海外の管理機関であるビーオブイー・セキュリティーズ・インクおよびユーロクリア・バンクSA/NVにおいて、原則として口座区分の方法により、顧客有価証券と当社保有の有価証券を分別して管理しています。また、各受託会社および管理会社にて管理されている海外受益証券は、顧客の持ち分を当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で管理しています。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当ありません。

④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当ありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

該当ありません。

② 有価証券等の区分管理の状況

該当ありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

① 同条第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

② 同条第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

(3-2) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第 1 条の 12 第 2 号に規定する権利を除く。）に限る。）の状況

該当ありません。

V 子会社等の状況

子会社等の該当はありませんが、業務上重要な関係にある会社は、次にあげる会社です。

バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ東京支店（銀行業）

以 上

BofA証券株式会社

〒103-8230

東京都中央区日本橋一丁目4番1号

日本橋一丁目三井ビルディング

https://business.bofa.com/content/boaml/ja_jp/home.html

この説明書は、金融商品取引法第46条4の規定に基づき、
内閣府令で定めるところにより公表するために作成したものです。